

ワーキンググループ（WG）の設置について

1. 設置の目的

庁舎建設検討審議会での検討事項について、更に掘り下げて議論を行い、効率的に審議を進めるために、ワーキンググループを設置する。

2. ワーキンググループメンバー

ワーキンググループのメンバーは、審議会会長及び審議会委員から6人程度を、開催する都度に出す。

3. 協議事項

審議会での検討事項について

4. 運営方法

ワーキンググループの座長は審議会の会長として、必要に応じて開催する。

5. その他

ワーキンググループにおいて議論した内容については、審議会に報告する。